

平成29年11月7日

積算システムにおける端数処理について（お知らせ）

積算参考資料（土木工事編）第1章総則1-4一般事項（1）『単価表等の数値基準について』に記載されております、「基準書記載の施工歩掛コードを使用して積算する場合は、当該コード対応の積算システムによる」の【積算システムによる】とは、小数第4位を四捨五入し、小数第3位までとしていることとお知らせします。ただし、基準書に有効数位の記載がある場合は、基準書によることとなります。

◎参考例

イ 土系舗装工A

施工歩掛コード：WBK50210

(100m<sup>2</sup>・1層当り)

名称	規格	単位	数量	摘要
特殊作業員		人		
普通作業員		人		
表層材		m <sup>3</sup>		
小型バックホウ (クローラ型) 運転	普通型 排出ガス対策型 (第2次基準値) 山積0.11m <sup>3</sup> (平積0.08m <sup>3</sup> )	日	100/D	
振動ローラ (舗装用) 運転	搭乗・コンバインド式 排出ガス対策型 (第1次基準値) 3~4 t	日	100/D	
諸雑費		式	1	
計				

(注) D：日当り施工量

日当り施工量：D = 268 m<sup>2</sup>なので、  
小型バックホウ (クローラ型) 運転は、  
0.373で計算される。

建設緑政局総務部技術監理課  
積算システム担当